

北本市中小・小規模企業者 原油価格・物価高騰等対策支援金給付申請書兼請求書

令和 〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 北本市長

申請者

郵便番号 364-0000
所在地(住所) 北本市〇〇〇丁目〇〇番地
事業者名 きたもと株式会社
代表者の 代表取締役
肩書・氏名 北本 太郎
電話番号 048-0000-0000

印

北本市中小・小規模企業者原油価格・物価高騰等対策支援金給付要綱第5条の規定に基づき、支援金の給付について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。併せて、支援金の給付を請求します。なお、今般の支援金の申請（請求）にあたり、「誓約事項」を含め、給付要件を満たしていることを誓約するとともに、同意事項に同意します。

記

- 1 支援金の名称 中小・小規模企業者原油価格・物価高騰等対策支援金
2 支援金の額 50,000円
3 事業者の概要 法人 個人 いずれかにチェック
4 提出書類 以下のとおり

※添付書類はコピー。必要に応じて他の書類を追加で提出いただく場合があります。

【共通】

- 振込口座の確認ができる書類（通帳を開いた1・2ページ目のコピー等）

【法人の場合】

- 法人税確定申告書別表一（直近のもの）及び法人事業概況説明書
 履歴事項全部証明書（申請日から3か月以内に取得したものに限り）
 法人市民税確定申告書（直近のもの）

【個人の場合】

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B第一表（令和3年分のもの）
 青色申告の決算書又は白色申告の収支内訳書（令和3年分のもの）
 所得税の申告が不要な人の場合は、令和4年度(令和3年分)市民税・県民税の申告書
 本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等のコピー）

※提出された書類は返却できませんので、申請書以外は必ずコピーしたものを添付してください。

誓約事項及び同意事項

- (1) 支援金の受給後も事業を継続します。
(2) 市税に滞納はありません。
(3) 申請事項及び提出書類等の内容に虚偽はありません。
(4) 虚偽・錯誤等により給付要件を満たしていないことが判明した場合は、支援金を返還します。
(5) 規則や要領、申請の手引きに定めのない事項や、検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合には、北本市の指示に従います。
(6) 北本市が市税等の申告・納付状況を確認すること、並びに関係機関に照会することに同意します。
(7) 北本市が本支援金の申請者の情報を庁内で共有し、市が実施する類似の支援金の給付状況について確認することに同意します。
(8) 役員や従業員に暴力団、暴力団員その他の反社会的勢力は関与していません。
(9) 本支援金に係る経理について、帳簿を備え、その収支状況を明らかにするとともに、経理の証拠書類は支援金の交付を受けた日の属する会計年度の終了後、5年間保存します。

裏面も必ず記入してください。

